

## 食べ残し食品持ち帰り促進事業業務委託に関する公募型プロポーザル募集要領

### 1 委託業務の名称

食べ残し食品持ち帰り促進事業業務委託

### 2 委託業務の概要

#### (1) 業務の目的

神奈川県食品ロス削減推進計画に掲げる、家庭系及び事業系食品ロスを 2000 年度比で 2030 年度までに半減させるという目標の達成に向け、外出時の食べ残しの持ち帰りを促進するため、県民が飲食店（飲食を提供する施設全般を広く含む。以下同じ。）において利用できる、持ち帰り用の容器（以下「ドギーバッグ」という。）の調達及び配布を委託する。

#### (2) 業務内容

別添「食べ残し食品持ち帰り促進事業業務委託仕様書」のとおり

#### (3) 委託期間

契約締結日 から 令和 9 年 3 月 12 日まで

#### (4) 委託料等上限額

3,399,000 円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

### 3 参加資格

本プロポーザルの参加資格は、業務提案書の提出期限から契約締結までの全期間にわたって、次の各号に掲げる要件を満たしていることとします。

- (1) 法人格を有する団体であること。
- (2) 事業実施に当たり必要な人員体制が整備されていること。
- (3) 本委託業務を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財政能力を有すること。
- (4) 仕様書に示す業務を履行する能力があること。
- (5) 神奈川県が措置する指名停止期間中の者ではないこと。
- (6) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当する者ではないこと。
- (7) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）でないこと。
- (8) 暴力団又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。以下同じ。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から 5 年を経過しない者の統制の下にないこと。
- (9) 暴力団の構成員又は暴力団の構成員でなくなった日から 5 年を経過しない者を役員に含まないこと。
- (10) 神奈川県暴力団排除条例第 9 条に基づき、代表者または役員に暴力団員がいないことを確認するため、神奈川県が代表者及び役員の氏名等を神奈川県警察本部に対して照会を行うことについて同意できること。

#### 4 スケジュール（予定）

- |                    |                       |
|--------------------|-----------------------|
| (1) 公募開始           | 令和8年3月27日（金）          |
| (2) 参加意思表明書、質問書の受付 | 令和8年4月3日（金）17時まで（必着）  |
| (3) 質問に対する回答       | 令和8年4月10日（金）          |
| (4) 企画提案書の受付       | 令和8年4月17日（金）17時まで（必着） |
| (5) 審査会            | 令和8年5月中旬（予定）          |
| (6) 結果通知           | 令和8年6月上旬（予定）          |

#### 5 応募の手続

##### (1) 参加意思表明書の提出

参加を希望する者は、参加意思表明書等を提出してください。参加意思表明書の提出が無い者のプロポーザルへの参加は認められません。

##### ア 提出書類（各1部）

- (ア) 参加意思表明書（様式1）
- (イ) 法人の登記事項証明書又は登記簿謄本（発行後3か月以内のもの）
- (ウ) 団体・会社概要書（様式2）
- (エ) 暴力団又は暴力団員等と関係していない旨の誓約書（参考様式1）
- (オ) 同意書（参考様式2）
- (カ) 役員等名簿（参考様式3）

イ 提出期限 **令和8年4月3日（金）17時まで**（必着）

ウ 提出方法 持参、郵送又は電子メール

（持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く9時から17時まで）

エ 提出先 〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通1

神奈川県環境農政局環境部資源循環推進課指導グループ

電話 045（210）4159（直通）

メールアドレス [haiki-kouiki.4154-6@pref.kanagawa.lg.jp](mailto:haiki-kouiki.4154-6@pref.kanagawa.lg.jp)

※送付ファイルの容量の問題でメール送付ができない場合は上記提出先まで御連絡ください。

※提出後、必ず電話で受信の確認連絡をお願いします。

##### (2) 質問書の受付及び回答

企画提案書等の作成に関する質問がある場合は、質問書（任意様式）を電子メールにて提出してください。これ以外の方法での質問にはお答えできません。

質問書に対する回答は、全ての質問をまとめて、令和8年4月10日（金）に電子メール（予定）で参加意思表明書を提出した全員に回答します。

ア 提出期限 **令和8年4月3日（金）17時まで**（必着）

イ 提出方法 電子メール

ウ 提出先 神奈川県環境農政局環境部資源循環推進課指導グループ

メールアドレス [haiki-kouiki.4154-6@pref.kanagawa.lg.jp](mailto:haiki-kouiki.4154-6@pref.kanagawa.lg.jp)

※件名に「食べ残し食品持ち帰り促進事業業務委託公募型プロポーザル」と明記してください。

※提出後、必ず電話で受信の確認連絡をお願いします。

(3) 企画提案書等の提出

ア 提出書類(各8部(1部を正本とし、残りは複写で可。ただし、(カ)は8部全て複写で可。))

(ア) 企画提案書(様式3)

(イ) 業務実施体制(様式4)

(ウ) 関連する業務実績(様式5)

(エ) 企画案(様式6)

(オ) 見積書(1項目ごとの金額が確認できるような内訳明細を含む。様式7、7-2)

a 宛名及び発行(提出)日を必ず記載してください。

b 宛名は、「神奈川県知事」としてください。

c 選定に当たっては、契約希望金額は、記載された見積額に当該見積額の10%に相当する金額を加算した金額となるので、消費税及び地方消費税に係る課税事業者、免税事業者を問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載してください。

なお、記載された見積額に当該見積額の10%に相当する金額を加算した金額に円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた後に得られる金額により提案があったものとします。

d 仕様書に記載された項目ごとに、必要な費用を記載してください。さらに算出根拠の妥当性が判断できるように、人件費などは単価×工数など積算詳細を記載してください。

e 法人名、住所、代表者(役職、氏名。押印不要)、本件責任者及び担当者(氏名、連絡先)を記載してください。

(カ) 財務諸表の写し(直近3カ年分、半期決算の場合は6期分)

① 貸借対照表

② 損益計算書

③ 株主資本等変動計算書または社員資本等変動計算書もしくは損益金の処分表

イ 提出期限 **令和8年4月17日(金)17時まで**(必着)

ウ 提出方法 紙媒体及び電子媒体をいずれも提出してください。

(ア) 紙媒体: 持参又は郵送

(持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く9時から17時まで)

(イ) 電子媒体: 電子メール

エ 提出先 〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通1

神奈川県環境農政局環境部資源循環推進課指導グループ

電話 045(210)4159(直通)

メールアドレス [haiki-kouiki.4154-6@pref.kanagawa.lg.jp](mailto:haiki-kouiki.4154-6@pref.kanagawa.lg.jp)

※送付ファイルの容量の問題でメール送付ができない場合は上記提出先まで御連絡ください。

※提出期限後の提案書の変更は認めません。

※提出された提案書に関する問合せ先を明記してください。

※提出された書類は、原則として返却しません。

※提出後、必ず電話で受信の確認連絡をお願いします。

## 6 選考方法

### (1) 審査方法

県が設置する審査会において、企画提案書等の内容に基づいて審査した結果をもとに選定します。審査会はプロポーザル参加者が出席し、提案内容の発表（30分程度、質疑応答含む）を行っていただきます。

別紙「食べ残し食品持ち帰り促進事業業務委託評価基準表」に基づき、提出書類を審査・採点の上、1業者を選定します。

- ・審査会 日時 令和8年5月中旬（予定）

場所 神奈川県庁または周辺の県が指定する場所

※時間・場所等は別途調整のうえ、個別に連絡いたします。

- ・発表方法 紙又はパソコン等を用いた説明としますが、パソコン等電子機器は提案者で用意してください。

### (2) 参加が無効となる場合

提案書が以下の項目に該当する場合には、参加が無効とする場合があります。

- ・提出期限、提出先及び提出内容が適合しないもの。
- ・虚偽の内容が記載されているもの。

### (3) 審査結果の通知

令和8年6月上旬（予定）に書面にて審査結果を通知します。

### (4) 契約手続き

選定された提案者と、随意契約により本委託業務の手続を行います。選定された提案者は、発注者と別途協議を行い、協議が整った場合に契約締結となります。なお、契約締結は企画提案時における見積書を基に行いますので、協議に伴う見積額の変更は原則としてないものとします。

選定された提案者との協議が整わない場合には、提案次点者と同様の契約手続を行います。

## 7 その他留意事項

- (1) 参加に必要な経費は参加者の負担とします。
- (2) 応募書類は理由の如何を問わず、返却しないものとします。なお、応募書類は本件に係る事業者選定の審査目的のみに使用し、他の目的には使用しません。
- (3) 応募書類に不備があった場合には、審査の対象とならないことがあります。
- (4) 本事業は、令和8年度神奈川県当初予算において、事業予算が措置された場合にのみ事業化される停止条件付きの公募です。予算が成立しない場合には、提案を公募したにとどまり、効力は発生しません。

## 8 問合せ先（参加意思表明書・質問書・企画提案書・見積書等の提出先）

〒231-8588 横浜市中区日本大通1 神奈川県庁 新庁舎4階

神奈川県環境農政局環境部資源循環推進課指導グループ 担当 河野、佐藤（菜）

電話 045-210-4159(直通)

FAX 045-210-8847

Email [haiki-kouiki.4154-6@pref.kanagawa.lg.jp](mailto:haiki-kouiki.4154-6@pref.kanagawa.lg.jp)

評価項目		評価内容	評価基準	配点	配点合計	
1 業務遂行能力	(1)事業者の経営状況	業務を遂行するにあたって、安定的な経営状況であるか。	A 十分満足できる	10	10	25
			B 満足できる	7		
			C やや満足できる	3		
			D 満足できない	0		
	(2)業務遂行能力 (様式4)	業務を効果的、効率的に遂行するための人員配置等がなされているか。 業務の実施スケジュールは適切か。	A 十分満足できる	10	10	
			B 満足できる	7		
			C やや満足できる	3		
			D 満足できない	0		
	(3)関連業務の実績 (様式5)	類似業務等の実績を有しており、そのノウハウ・経験等を十分に活かせると期待できるか。	A 十分満足できる	5	5	
B 満足できる			4			
C やや満足できる			2			
D 満足できない			0			
2 業務企画力	(1)食べ残し食品持ち帰りに関する理解度 (様式6)	食べ残し食品持ち帰りに関する国や県及び飲食店における現状・課題などを適切に把握できているか。	A 十分満足できる	10	10	
			B 満足できる	7		
			C やや満足できる	3		
			D 満足できない	0		
	(2)ドギーバッグの仕様 (様式6)	・素材・デザインなどが、利用者や飲食店にとって親しみやすく、使用しやすいものになっているか。	A 十分満足できる	25	25	
			B 満足できる	15		
			C やや満足できる	10		
			D 満足できない	0		
	(3)ドギーバッグの活用について (様式6)	・配布方法等について、具体的な提案となっているか。 ・本事業終了後も飲食店において同様の取組が継続実施できるような事業設計となっているか。	A 十分満足できる	25	25	
			B 満足できる	15		
			C やや満足できる	10		
			D 満足できない	0		
	(4)ドギーバッグの配布先等について (様式6)	ドギーバッグの個数や配布先について、この事業が十分に広まることが期待できる個数及び店舗数となっているか。	A 十分満足できる	10	10	
			B 満足できる	7		
			C やや満足できる	3		
			D 満足できない	0		
	(5)積算内容の妥当性 (見積書)	見積りが業務内容に見合っており、適正であるか。	A 十分満足できる	5	5	
B 満足できる			4			
C やや満足できる			2			
D 満足できない			0			
合計点					100点	

※審査委員の合計得点が最も高い提案を採用します。

ただし、合計得点が同点の場合は、「業務企画力」の合計得点の高い方を優先して選考し、いずれも同順位の場合は、審査会の合議で順位を決定します。

※各審査項目の合計点の平均が50点に満たない提案、またはいずれかの審査項目で0点と判断された提案は、順位に関わらず、不採用とされる場合があります。